

『大学院特別研究生関係』史料目録（一九四三～一九四五年度）

小川 智瑞恵

解題

一 大学院特別研究生制度の概略

大学院特別研究生制度と通称される制度は、一九四三（昭和十八）年九月二九日、文部省令第七四号「大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件」の発令に基づき、同年一〇月一日より実施された。東京、京都、東北、九州、北海道、大阪及び名古屋の七つの帝国大学と、東京工業、東京商科、東京文理科の三つの官立大学、慶應と早稲田の二つの私立大学の計一二大学の大学院あるいは研究科に適用された。定員は全体で、第一期五〇〇名以内、年限二年、第二期は定員二五〇名以内で年限三年と定められ、研究年限の一・五倍の就職義務期間が課された。

一九四三年一〇月二〇日、勅令第七五五号「在学徵集延期臨時特例」により、在学中の学生に対する在学徵集延期が認められなくなった。これにわざかに先立つて制定された大学院特別研究生制度は、兵役が免除され、入学金、授業料等は無料の上、学資九〇円以上が与えられるという待遇だったのである。

二 東京大学史史料室所蔵の関連史料

東京大学には、特別研究生制度に関する次のような史料がある。
『昭和十八年度大学院特別研究生関係』、『昭和十九年度大学院特別

この制度は敗戦後も継続され、一九四九年以降は特別研究奨学生として日本育英会制度に移行、運営された。一九五〇年度からは大学院研究奨学生と改称、育英会予算に組み入れられた。採用計画や割当は文部省が行い、事務手続きは育英会が負担した。旧制大学院の改称の伴い、一九五七年度に新規採用を中止、一九五八年度に運営を中止している。

特別研究生制度については、『東京大学百年史』など、この制度を適用された各大学の年史に言及されている。しかし、この制度に関する予算問題、全体で実際に何人いたのか、戦争協力のための制度であるにもかかわらず、戦後はどのような位置づけで予算が組まれたのかなど、明らかになつていらない点が多い。

研究生関係』、『東京帝国大学 昭和十九年度大学院特別研究生候補者調査表』、『昭和二十年度大学院特別研究生関係』、『自昭和十八年度至昭和二十二年度大学院(第一期)特別研究生名簿』、『東京帝国大学 昭和二十年度第一期大学院特別研究生候補者名簿』、『東京帝国大学 昭和二十年度第二期大学院特別研究生候補者名簿』等である。

今回は、『昭和十八年度大学院特別研究生関係』、『昭和十九年度大学院特別研究生関係』、『昭和二十年度大学院特別研究生関係』とともに、史料目録を作成した。そしてその中から、先に述べたこの制度の疑問点全てに答えるものではないが、文部省令第七四号が実際どのように運用されていたか、興味深い史料を事項別に記してみたい。なお、史料は解題の後に付し、さらにその後に史料目録を掲載する。

三 選定基準に関するて

「大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件」公布の主旨を、文部省は「殊ニ科学戦、思想戦タル様相ガ益々激化シタ現下ノ情勢ニ於テハ学術ノ研究ハ洵ニ焦眉ノ急トナリ、又研究者ニ其ノ人ヲ得ルコトハ極メテ肝要ナコトトナツタノデアル、〔中略〕本年度ノ銓衡ニ当ツテハ特ニ決戦下ノ戦力増強ニ直接関係アルモノニ限ツテ選バレル予定デアル」と説明している。省令第七四号第四条では、「特別研究生タルコトヲ得ル者ハ人物優秀、身体強健ニシテ高度ノ研究

能力ヲ有スル者トス」と規定している。実際、この基準に沿つて制度が運用されていたことが史料から読みとれる。一九四三年一一月一五日付、総長より文部次官宛てた文書に、特別研究生として補欠推薦する場合の基準として、研究事項が直接戦力増強に關係があるからの指摘がなされている(史料一九四三一一九一一、一九四三一一九一一)。

一九四四年度になると、「戦力増強」のためとの主旨は一層強調されるようになる(史料一九四四一九)。その上、この年度から、文部省の指示により特別研究生は「理科的学科」のみの選定に限られ、法・文・経済学部からの選定は停止となつた。特別研究生の研究は、省令第七四号第九条で「指導教授ノ指導ヲ受ケ研究ヲ為スモノトス」と定められている。一九四四年一〇月には、「国家喫緊ノ科学研究ニ従事スル」教官等の「研究」に「絶対不可欠ノ要員」として、「一丸」となつて研究する者と、特別研究生は位置づけられている。(史料一九四四一七)。「研究事項」についても、「決戦非常措置要綱ノ趣旨ニ則リ本年度ハ決戦遂行ニ國力ノ全力ヲ集中スルコトト」なつた事態に合うものであること、「理科的学科」の中でも「純農的ナル研究事項」を極力避けるようにとの指示も文部省専門教育局長から出されている(史料一九四四一八)。同様の趣旨の文書は一九四五年にも見られる(史料一九四五一八一一八、一九四五一一八一一九、一九四五一一〇、一九四五一一八一一一)。

四 徵集に関する

〔東京大学百年史通史二〕には、特別研究生は「兵役を免除され

〔六五八頁〕とあるが、一筋縄にはいかなかつたらしい。特に一九四三年度には、徵兵に関する文書が多く收められている。

第一に、補欠者選定の際、徵集者であるか否かが選定の一つの基準になつてゐることが分かる。例えば、一九四三年一月一三日付、文部次官より東大総長宛文書には、一九四三年度の徵集者は、一月の補欠推薦の審査から省く旨が通達されている。また、同文書には、選定の日付は一〇月三〇日であるが、一月一五日までに入営応召等により入隊を終えた者には、解除の取り計らいをしないようとに記されている（史料一九四三一三〇）。

その他、同文書には、文科系の者は、軍において、兵役上、特別の考慮を払われないことも申し渡されている。一九四三年一〇月五日、文部省専門教育局長より東大総長宛文書にも、追加推薦の際、文科系の者は、兵役・召集の関係から候補者として避けるよう通告されている（史料一九四三一三四）。

第二に、徵集延期が見込みとして語られ、まだしつかり規定されていなことを示すやりとりもある。一九四三年六月二十五日付、文

部省専門教育局長より東大総長に宛てた文書には、特別研究生は、研究期間中徵集延期の取り扱いとなる見込みであること、本年度徵兵検査を既に受けた者も同様の扱いとなる見込みが伝えられてゐる。ただし、既に短期現役陸海軍志望者については、本年度はその

志望の取消をなるべく避けるようにと指示している。これらは陸軍当局が了解済みあるが、協議の上、変更される可能性もあると示されている（史料一九四三一一二）。

第三に、特別研究生が臨時召集を受けた際の対応も史料に残つてゐる。一九四三年一月五日に総長から文部省専門教育局長に宛てられた「大学院特別研究生臨時召集解除ニ関スル件」によると、八月一日より三ヶ月間教育召集のため入隊した第一工学部の学生が、一〇月末日の除隊期日に更に臨時召集を命じられ在隊しているので、解除が依頼されている。一月四日に、解除手続きは文部省より陸軍省に申請するようにとの、この特別研究生の參謀本部に勤務する兄からの私信の内容が、第一工学部長より庶務課長に伝えられている（史料一九四三一三六一、一九四三一三六一）。なお、この特別研究生は、一九四五年六月七日にも入隊を命じられた。召集解除の手配が所属学部から庶務課へ、さらに総長から文部省専門教育局長へ依頼され、結局六月七日応召のところ即日帰郷をゆるされ、研究に戻つてゐる。これは一九四五年の出来事であるが、一九四三年度特別研究生関係の史料の中に綴られていた（史料一九四三一四九一、一九四三一四九一、一九四三一四九一七）。

第四に、入営延期が困難なケースがあつたことが分かる。一九四三年一月一〇日の文部省専門教育局長から東大総長に宛てた文書には、一九四二年徵集現役兵については、引き続き陸軍省と折衝中であるが、特別研究生中、唯一の例外として入営延期の措置を受けすることが難しいと、記されている。これに対し、一九四四年四月以

後に入営するよう通知された者は、この期日までに兵役法の改正を見越した上で通知発送なので、入営延期の措置を講ずる必要はないという。しかし、一九四四年四月以前に入営や応召の通知があった場合は、報告と延期を申し出るよう追て書きがなされている（史料一九四三一四〇）。

このほかにも、一九四三年、一九四四年に入営延期や召集解除の依頼がなされている（史料一九四三一三八一、一九四三一三八一、一九四三一三八一三、一九四三一三九一、一九四三一三九一、一九四四一六一、一九四四一六一）。

このような各機関の対応を見てくると、徴兵及び応召に関する特別研究生の扱いについては、陸軍省が影響力を持つており、また、全ての特別研究生に単純に兵役免除が実施されていたわけではなかつたことが分かる。

五 外部からの入学志願

「大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件」第六条に、「第一条ノ大学ハ特別研究生トシテ入ラシムルニ足ルベキ者ヲ大学学部二所定ノ在学年限在学シタル者ニ限ラズ汎ク一般ヨリ選ビ文部大臣ニ推薦シテ其ノ認可ヲ受ケベシ」とある。実際、一般からの応募があつたことが確認できる。その中には、大学を指定しないで文部省に選定願を提出し、東京帝国大学が適当と判断され、文部省専門教育局大学教育課長から総長宛に通知が送られたケースがある。また女

性の志願者もいたことも分かる。ただ、一九四三年度は既に銓衡済みなどの理由によつて採用された者はいなかつた（史料一九四三一六、一九四三一一七一一、一九四三一一七一一、一九四三一一八一一、一九四三一一二〇一一、一九四三一一二一一、一九四三一一二一二、一九四三一一二一一、一九四三一一二一一、一九四三一一三三、一九四三一一四）。

一九四四年度も一般からの応募がある。満州国からの志願者がいたこと、旅順工科大学の学生が特別研究生に内定していることがわかる（史料一九四四一一）。しかし管見の限り、被植民者からの応募はない。

六 特別研究生の出張

一九四四年度から、特別研究生が、調査のための出張を認められているケースが見られる（史料一九四四一一一二、一九四四一一四）。

一九四五年度も、研究生が調査のため出張を許可されている。行き先は造船所や株式会社、韓半島などに及んでいる（史料一九四五一一一、一九四五一一一一、一九四五一一四一一、一九四五一一四一二、一九四五一一五一、一九四五一一五一）。

七 退 学

一九四五年度には特別研究生を退学している学生が何人かいる。その理由はいくつもある。例えば、一九四四年度大学院特別研究生として入学し、一九四五年二月の時点では出張していた学生が、九月には、終戦によつて研究事項の目標を失い、研究中止のやむなきに至り、退学を申し出ている（史料一九四五—六—二、一九四五—六—三、一九四五—六—四、一九四五—七）。また、実家が罹災しかつ終戦によつてやむなく研究事項を変更し、修学継続が難しくなつたことを事由としている場合もある（史料一九四五—二二）。ほかに、専任講師嘱託のため退学を申請する学生もいる（史料一九四五—二二—一、一九四五—二二—一三、一九四五—二二—一四）。これらの場合、退学に伴い、学費及び研究費返納の義務が問い合わせられている。「大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件」第一六条では、「前条ニ依リ特別研究生ノ選定ヲ取消サレタル者及研究年限終了後ノ服務義務ヲ怠リタル者ニ対シテハ文部大臣ハ学資及研究費ヲ償還セシムルノ外適宜ノ措置ヲ為スコトアルベシ」と償還義務が明示されているが、退学に対する措置は規定されていない。一九四五年一月には、退学に関する、文部省より電話にて回答があつたことが分かる。また、退学しても、償還義務を免除された学生もある。

八 敗戦に伴う変化

敗戦に伴い、特別研究生を今後どうするかということが通達されている。これによると、「大学院又ハ研究科ノ特別研究生ハ今後継続実施スルコト」とあり、継続の旨が通牒されている（史料一九四五—一六—二）。また、研究事項を「平時ノ研究事項」に変えるようとの指示があり、実際に変更がなされていることがわかる（史料一九四五—一九）。このようにして大学院特別研究生制度は敗戦後も継続された。

史料編

凡 例

1 成案を翻刻し、編者が適宜改行等を行なつた。

2 () 内の一九四三は、「昭和十八年度特別研究生関係」、一九四四是「昭和十九年度特別研究生関係」、一九五五年は「昭和二十年度特別研究生関係」を示し、ハイフン(—)の後の番号は、データベースの各年度の丁数及び枝を表わす。

3 人名は■で示した。

4 () 内は編者による注である。
5 漢字は常用漢字に改めた。

選定基準に関する記

史料一九四三一一九一一

発專二六二号／昭和一八年十二月三日

文部省専門教育局長 永井浩印

東京帝国大学総長殿

大学院又ハ研究科特別研究生ニ関スル件

大学院又ハ研究科特別研究生補欠ノ銓衡ハ過日十三日附發專二六二

号照会ヲ以テ銓衡会ニ出席スベキ者ヨリ文書ニヨリ御意見ヲ徵シタル結果候補者名簿中×印ノ者ヲ除キ原案ニ基キ總テ認可相成タルニ付御了知相成度

追而 貴学ニ於ケル之カ選定ノ日附ハ銓衡ノ際ニ注意事項記ノ五

御含ミノ上便宜十月三十日トシテ差支無之ニ付為念申添フ

史料一九四三一一九一一

急 東大庶第九九九号 決裁十一月十五日／昭和十八年十一月十五

日起案

案（十一月十五日附）

年月日

総長

文部次官宛

大学院又ハ研究科特別研究生ニ関スル件

本月十三日附發專二六二号ヲ以テ御申越ニ係ル標記ノ件了承右ハ左記ノ通及回答候也

○印 東京帝国大学第一工学部関係
■ ■ ■ ■

右者昭和一六年十二月ノ卒業ニテソノ研究事項モ直接ニ戦力増強ニ関係アリゾノ他何等本文注意事項ニ関シ支障ナキモノト考ヘラルニ付特別研究生トシテ選定ヲ希望ス

△印 東京帝国大学法学部関係

△印 東京帝国大学文学部関係
■ ■ ■ ■

右二件ハ貴案ノ儘特別研究生ニ選定ヲ認メラレ度

史料一九四四一九

発專一〇八号／昭和十九年四月五日

文部省専門教育局長印

東京帝国大学総長殿

大学院又ハ研究科特別研究生ニ関スル件

昭和十九年度特別研究生ノ選定ニ付テハ近ク具体的要綱ヲ通牒相成ベキ見込ナルモ取敢ヘズ左記人員ノ範囲内ニ於テ銓衡相成ベキニ付御含ミノ上可然御準備置相成度尚本年度ハ其ノ研究事項ニ就テハ特ニ戦力増強ニ直接必要アルモノニ限ラル、見込ニ付併セテ御含ミ相成度〔以下略〕

史料一九四四一七

発專一〇八号／昭和十九年四月十八日

文部省専門教育局長印

東京帝国大学総長殿

大学院又ハ研究科特別研究生ニ閲スル件

本年度特別研究生ノ銓衡ニ閲シテハ特ニ左記要綱ニ依リ候補者ヲ御銓衡ノ上来ル四月末日迄ニ御推薦相成度

一、本年度特別研究生ノ決定ハ五月中旬迄ニ之ヲ行フコト

二、本年度特別研究生ノ選定ハ理科学科ニ限り之ヲ行ヒ文科的學

科ニ付テハ今回ハ之ヲ停止スルコト

三、特別研究生ハ現情ニ鑑ミ特ニ國家喫緊ノ科学研究ニ從事スル教授、助教授等ノ研究補助員タルノ任ニ当ラシムルニ重点ヲ置ク

コト

従ツテ特別研究生ハ指導教官ノ研究ニ絶対不可欠ノ要員ニシテ真ニ教官ト一丸トナリテ研究ニ從事シ之ガ強力ナル推進力タリ得ベキ者ヲ選定スルコト

四、右ノ研究事項ハ決戦態勢ニ応ズベキ事項ニ限ルモノトシ長期ニ亘ラザレバ効果ヲ期シ難キ事項ハ之ヲ控ヘルコト

尚研究事項ハ明確且具体的ニ表示スルコト

五、特別研究生ノ選定ハ出身学校ノ如何ニ拘ラズ真ニ公平厳正ニ之ヲ行フコト

六、特別研究生ノ推薦ニ當リテハ候補者ニ順位ヲ附シ定員ノ概不一割程度ノ補欠推薦者ヲ用意スルコト

尚推薦洩ノモノニ付テハ推薦者ニ準ジ別紙トシテ関係書類ヲ整理ノ上送付スルコト

銓衡ノ際試験ヲ課シタル場合ハ試験ノ方法及結果ニ付概要ヲ送付ノコト

尚推薦ニ当リテハ研究事項ノ説明書ヲ別紙トシテ用紙スルコト之ガ記載ニ付テハ例ヘバ「何々委嘱ニ依ル何々ノ研究ニ從事スル教官ノ研究遂行ノタメ幾名ノ補助員ヲ要スベキ処然々ノ事情ニアリ特別研究生何某ハ最適任者ニシテ且絶対不可欠ノ研究員ナリ」等ノ如ク明確且直截ナル説明書ヲ附スルコト

七、特別研究生選定ノ手続及書類形式等ハ凡テ昨年ト同様ニ取扱フコト

史料一九四四一八

発專一〇八号／昭和十九年四月十八日

文部省専門教育局長印

東京帝国大学総長殿

大学院又ハ研究科特別研究生ニ閲スル件

本年度特別研究生ノ選定ニ付テハ別途銓衡ニ閲スル要綱通牒相成タル処決戦非常措置要綱ノ趣旨ニ則リ本年度ハ決戦遂行ニ國力ノ全力ヲ集中スルコトト相成タルニ付從ツテ研究事項モコノ線ニ沿フモノニ限ラルベク旁々軍ノ要望モ有之種々研究ノ處各学部別定員ニ付左記ノ如キ取扱致シ度キニ付御了知ノ上万全ヲ期セラレ度

一、医学関係ニ付テハ軍医要員不足ノ実情ニ鑑ミ特別研究生ノ定員

ヲ減少スルヤモ知レザルヲ以テ之ガ推薦ニ当リテハ十分留意シ

定員ノ概ネ三割ハ之ヲ理学、工学ニ振替ヘ得ル様配意シ置クコト

二、農學關係ニ付テハ純農的ナル研究事項ハ極力之ヲ避け定員ノ一部ヲ理学、工学ニ振替ヘ得ル様推薦ニ当リ配慮シ置クコト

三、右ノ措置ニ関連シテ理学、工学關係ニ付テハ定員ノ概ネ二割推薦者ヲ增加シ置クコト

史料一九四五—八—一八

昭和二十年二月九日起案

案

年月日

各學部長（医、理、二工、二工、農）宛
庶務課長

大學院及研究科ノ特別研究生ニ閲スル件

標記ノ件ニ關シ本月六日附東大庶第一二二号ヲ以テ及移牒置候処今

般文部省専門教育局長ヨリ別紙写ノ通申越候條右御了知相成度依命此段及移牒候也

史料一九四五—八—一九

發專二九号

昭和二十年二月六日

文部省専門教育局長印

東京帝國大學總長殿

大學院及研究科ノ特別研究生ニ閲スル件

本年度特別研究生ノ選定ニ付テハ別途銓衡ニ閲スル要綱ヲ通牒相成タルモ諸般ノ情勢ニヨリ本年度ニ於テモ研究事項ハ特ニ決戦遂行ニ必須ノモノニ限ラルベク旁々軍ノ要請モ有之各學部別定員ニ付左記ノ如キ取扱ヲ可致ニ付御了知ノ上萬ヲ期セラレ度

一、医学關係ニ付テハ軍医要員不足ノ実情ニ鑑ミ特別研究生ノ定員ヲ減少スルヤモ知レザルモ努メテ之ヲ充足スル様致度ニ付前年以前ノ卒業者等ヲ適當ニ按配シテ推薦セラレ度キコト

二、農學關係ニ付テハ純農的ナル研究事項ハ極力之ヲ避け定員ノ一部ヲ理学、工学ニ振替ヘ得ル様推薦ニ当リ配慮シ置クコト

三、右ノ措置ニ関聯シテ理学、工学關係ニ付テハ定員ヲ幾分増加シ得ル様配慮シ置クコト

史料一九四五—八—一〇

急 東大庶第一二二号／昭和二十年二月六日起案

案

年月日

各學部長（医、一工、理、農、二工）宛
庶務課長

大學院又ハ研究科ノ特別研究生ニ閲スル件

昭和二十年度特別研究生ノ銓衡ニ閲シ文部省専門教育局長ヨリ別紙写ノ通申越候條右別紙ニテ御了知ノ上候補者ヲ來ル二月十七日迄ニ

御申越相成度依命此段及通知候也

第二案

年月日

庶務課長

各学部長（法、文、経）宛

大学院又ハ研究科特別研究生ニ閲スル件

昭和二十年度特別研究生ノ選定ハ理科的学科ニ限り之ヲ行ヒ文科的
学科ニ付テハ之ヲ停止スルコト、相成タル旨文部省専門教育局長ヨ
リ申越候條右御了知相成度依命此段及通知候也

史料一九四五—八—二一

発專一〇号／昭和二十年一月三十一日

文部省専門教育局長印

東京帝国大学総長殿

大学院又ハ特別研究生ニ閲スル件

昭和二十年度特別研究生ニ閲シテハ特ニ左記要請ニ依リ候補者ヲ御
銓衡ノ上来ル二月廿日迄ニ御推薦相成度

記

一、本年度特別研究生ノ決定ハ二月中旬迄ニ之ヲ行フコト

二、本年度特別研究生ノ選定ハ理科的学科ニ限り之ヲ行ヒ文科的学
科ニ付テハ之ヲ停止スルコト

三、選定ニハ現情勢ニ鑑ミ特ニ国家喫緊ノ科学研究ニ從事スル教授、
助教授等ノ研究ノ補助員タルノ任ニ当ラシムルニ重點ヲ置クコ

ト従ツテ指導教官ノ研究ニ絶対不可欠ノ要員ニシテ眞ニ教官ト
一丸トナリテ研究ニ從事シ之ガ強力ナル推進力タリ得ベキモノ
ヲ選定スルコト

四、右ノ研究事項ハ決戦態勢ニ応ズベキ事項ニ限ルモノトシ長期ニ
亘ラザレバ効果ヲ期シ難キ如キモノハ差控フルコト

五、選定ニ当リテハ出身学校ノ如何ニ拘ラズ眞ニ公平厳正ニ之ヲ行
フコト

六、推薦ニ当リテハ候補者ニ順位ヲ附シ定員ノ概ネ一割程度ノ補欠
推薦者ヲ用意スルコト

尚推薦洩ノ者ニ就テモ推薦者ニ準ジ別紙トシテ関係書類ヲ送付
スルコト

銓衡ノ際試験ヲ課シタル場合ハ試験ノ方法及結果ニ付概要ヲ送
付スルコト

推薦ニ当リテハ別紙トシテ研究事項ノ説明書ヲ添付スルコト尚
之ガ記載ニ付テハ例ヘハ「何々委嘱ニ係ル何々ノ研究ニ從事ス
ル教官某ノ研究遂行ノ為何名ノ補助員ヲ要スベキ處特別研究生
候補者何某ハ然々ノ事情ニアリテ右候補者トシテ最適任且絶対
不可欠ノ研究要員ナリ」等ノ如ク明確且直裁ニナスコト

七、本年度選定ノ手続及書類形式等ハ凡テ昨年ト同様ニナスコト
(四十部提出ノコト)

徵集に関して

史料一九四三一一〇

急／発專二六二号／昭和十八年十一月十三日

文部次官印

東京帝国大学総長殿

大学院又ハ研究科特別研究生ニ閲スル件

大学院又ハ研究科特別研究生補欠推薦者中文部省トシテハ諸般ノ事情ニ基キ慎重ナル下審査ノ結果別冊ノ如キ選定ヲ為スヲ適當ト認メラルモ右ニ付左記注意事項御含ミノ上御意見至急御開示相成度

追而 今般ハ銓衡会ヲ開カズ書面ニ依リ各位ノ御意見ヲ伺フコトトナシタルニ付右御了承相成度

尚來ル十一月十五日迄ニ御回報無之時ハ御異議ナキモノト認ムベキニ付御含ミ相成度

記

一、本年度徵集ノ者ニ就テハ今次ノ審査ヨリ之ヲ省クコト

二、本年度卒業者ニ就テハ第一次ニ於テ銓衡済ナルモノト了承サル

ルニ付今次ノ審査ニ當リ銓衡上研究ヲ要スベキ者トシタルコト但シ召集解除者ニ就テハ此ノ限ニ在ラズ

三、文科系ノ者ニ付テハ軍ニ於テ兵役上特別ノ考慮ハ之ヲ拂ハレザルコト

ルコト

但シ京都帝大ノ留保者一名ニ就テハ研究事項ニ付軍ノ要望ニ基キ一層直接ニ戰力増強ニ資スルモノタルコト

五、尚選定ノ日附ハ十月三十日ヲ以テ為ス見込ナルモ軍ニ於テハ此ノ間入當應召等ニヨリ入隊ヲ了シタルモノニ就テハ解除ノ取計ヲ為サレザルコト

大学院又ハ研究科特別研究生補欠者選定参考表

○1 未應召者 一三名

本年度以前ノ卒業者 ○文理大取消者二代ル者 一名

○2 召集解除者 七名

理科

本年度卒業者 ○1 本年度徵集者 六名
○2 本年度以前ノ徵集者 二名
(未應召者)

○3 召集解除者 一名
理科合計 三〇名

本年度以前ノ卒業者 △1 未應召者 五名

△2 召集解除者 二名
(永久兵役免除 一名即日帰郷)

文科

× 1 本年度徵集者 ナシ

本年度卒業者

△2 本年度以前ノ徵集者 ナシ
(未忘召者)

△3 召集解除者 ナシ

◎京都帝国大学留保者 一名

文科合計 八名
文理科合計 三八名

備考

◎印ハ選定シテ然ルベキ者

○印ハ選定スルヤ否ヤニ付研究ヲ要スベキ者

△印ハ特別研究生トシテ選定シテ然ルベキモ軍ニ於テ兵役上特

別ノ考慮ヲ拂ハレザル者

×印ハ選定致シ難キ者

史料一九四三一三四

庶第999号／昭和十八年十月五日

文部省専門教育局長 永井 浩印

東京帝国大学総長殿

大學院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件

標記ニ関シ貴学ニ於テハ本年度定員ニ満タザルニ付候補者ヲ十月二十五日迄ニ追加推薦相成レバ銓衡会ニ諮リ審議ノ余地モ有之ベク存ゼラル、ニ付御含ミノ上若シ適任者有之バ前回同様八月二十五日附発專一八一号ニ依リ御推薦相成度

本年度特別研究生トシテ大学院又ハ研究科ニ入り度キ者ハ左ノ要項

二徒ヒ応募スルコトヲ得

相成度

東京帝大 工、法、文各学部

京都帝大 文、経各学部

東北帝大 工、理、法文各学部

九州帝大 工、理、法文各学部

大阪帝大 工学部

名古屋帝大 工学部

東京商大

東京文理大 理科系統学科

東京工大

一、応募セントスル者ハ十月二十日迄ニ願書（第一号書式ニ依ル）履歴書（第二号書式ニ依ル）最終卒業学校ノ成績証明書、主ナル研究業績又ハ著書ノ記録、最終卒業学校長事業主其ノ他ノ推薦書等ヲ志望大学総長（又ハ学長）ニ提出スベシ。

志望大学無キ者ハ文部省専門教育局大学教育課ニ提出スレバ、

右ノ課ニ於テ適當ナル大学ヲ選択シ書類ヲ送付ス。

三、大学ハ必要アリト認ムル場合ハ本人ヲ呼出シテ銓衡スルコトアルベシ。

× × × × ×

尚大学卒業程度ノ学力ヲ有シ高度ノ研究能力ヲ有スルモノニ限
ル、此ノ点ニ関シテハ當該大学ニ於テ嚴重銓衡相成预定ニ付御

了知相成度

史料一九四三一一二

秘 庶第999号／昭和十八年六月二十五日

文部省専門教育局長 永井浩印

東京帝国大学総長殿

文部省専門教育局長 永井浩印

標記ノ件（所謂新制大学院ノ学生ナリ）ニ關シ左記事項ハ特別研究
生志望者ニ伝達差支無之ニ付可然御取扱相成度

記

一、大学院又ハ研究科ノ特別研究生ハ研究期間中徵集延期ノ取扱ヲ
為サルル見込ナルコト本年度既ニ徵兵検査ヲ受ケタル者ニ付テ

モ同様ニ取扱ハルル見込ナルコト

尚本項ハ公表サルル迄ハ教授及本人以外ニハ極秘ノ取扱ヲ為ス
ベキモノナルニ付本人ニ伝達サルルトキモ嚴ニ他言ヲ禁ジラレ
度

二、貴学ニ於テ特別研究生トシテ推薦セラルベキ者ノ氏名、生年月

日、本籍地、現住所及兵役関係（徵集年、役種、兵種、官等級、
本年徵兵検査受験ノ有無）ヲ記セル書類ハ七月末日迄ニ必着ス
ル様専門教育局長宛提出サルベキコト
三、既ニ短期現役等陸海軍ニ志望セル者ニ付テハ本年度ニ於テハ特
ニ其ノ志望ヲ取消サシムル方如キコトハ成ルベク避ケラルルコ
ト
注意 本案ハ大体ノ趣旨ニ付陸軍當局了解済ナルモ字句ノ末ニ至リ
テハ陸軍省ト協議ノ上変更サルベキコトアルベシ

日起案 案 年月日 総長

史料一九四三一三六一

急／東大庶第一、五六〇号／決裁十一月五日／昭和十八年十一月五

文部省専門教育局長宛

大學院特別研究生臨時召集解除ニ關スル件

本学大学院特別研究生■■■去ル八月一日ヨリ三箇月間教育召集ニ

ヨリ京都市伏見区深草中部第四二部隊ニ入隊致候處月末日除隊期
日ニ及ビ更ニ臨時召集ヲ命セラレ在隊致居候ニ付右解除方御措置相
成度此段及依頼候也

史料一九四三一三六一一

庶第1560号／昭和和十八年十一月四日

佐野第一工学部長印

石井庶務課長殿

今般本学部大学院特別研究生ニ割当有之候■■■去ル八月一日ヨリ
三箇月間教育召集ニヨリ京都市伏見区深草中部第四二部隊ニ入隊致
シ居リ候処去ル十月末日除隊解除方陸軍省へ手続可然御取計相成度
此段申進候也

追テ本人ノ兄參謀本部勤務■■中佐ヨリノ私信ニモ手続方ニ就テ
ハ文部省ヨリ陸軍省ニ召集解除ヲ申請致サルベキモノナルコトヲ
申越有之候ニ付申添候

史料一九四三一四九一一

急／東大庶一七七号／決裁二月十九日／昭和二十年一月十三日起案

年月日
案
案長

文部省専門教育局長宛（急便ニテ送付ノコト）
昭和十八年度特別研究生召集解除方ノ件

本学大学院特別研究生左記ノ者ニ対シ今般召集相成候ニ付キハ右解
除方御措置相成度此段及依頼候也

記

氏名／生年月日／召集月日／入隊部隊名／徵集年／役種／兵種／本
籍地／備考

役／〔略〕／法学部
昭和二〇、二一、二二、二三、石井課長ヨリ春山理事官ニ電話問合記録印

〔添付メモ〕

「昭和二〇、二一、二二、二三、石井課長ヨリ春山理事官ニ電話問合記録印

昭和十八年度大学院特別研究生ニ対シ在学期間中何等ノ手続ヲ要セ
スシテ入營（召集）延期ノ措置ヲ講セラル、ニ付テハ法規上何等根
拠ナキモ右ハ特別研究生制度ノ際過渡期ナルガ故ヲ以テ昭和十八年
度大学院特別研究生ニ限り在学期間中入營（召集）ヲ延期スルコト
ニ本省ト陸軍トノ間ニ紳士的約束ナリ其際本省ヨリ特別研究生名簿
ヲ陸軍ニ送付シ陸軍ニ於テハ各聯隊区司令官並ニ海軍ニ之ヲ通知シ
タルモ海軍ニ於テハ（陸軍モ同様）入營延期々間ハ一ヶ年ニシテ尚
事故止マサル場合ハ更ニ一年毎ニ手続ヲ更新スヘキ建前ナリシ由ナ
ルニ本省及陸軍ニ於テハ翌十九年度ニ手続ヲ更新セザリシ結果本件
召集ヲ見タル次第ニテ本省ヨリ極力軍ニ交渉シタルモ召集解除ハ見
込薄ナル旨春山氏ヨリ回答アリタルモ石井課長ヨリハ本制度制定當
時文部省ヨリ説明アリタル趣旨ニ則リ是非解除方実現セラレ度旨ヲ
申入レ更ニ交渉方依頼セリ」

史料一九四三一四九一一

昭和二十年二月十二日 庶第177号

東京帝国大学庶務課長 石井易殿

本学部所属大学院特別研究生■■■今般別紙ノ通り召集ヲ令セラ

レ候就而右者去ル昭和十八年十二月十日附文部省發專第二八七号通牒ニ依リ召集延期セラルベキモノト思惟セラレ候ニ付上申方可然御取計相煩度此段及御依頼候也

史料一九四三一四九一七

昭和二十年二月八日官報掲載

◎陸軍省告示第四号

昭和十八年陸軍省令第五十四号第一條、第二條及十條ノ規定ニ基キ入營（召集）ヲ延期スベキ学校及入營（召集）ヲ延期スベキ期間左ノ通定ム

昭和二十年二月八日

陸軍大臣 杉山 元

其一 昭和十八年陸軍省令第五十四号第一條第一号ニ該當スル学校

（学部若ハ科）

一 大学令ニ依ル大学学部

二 大学令ニ依ル大学学部学科

東京帝国大学医学部、第一工学部、第二工学部、理学部、農学

東京帝国大学總長殿
　　大学院又ハ研究科特別研究生ニ閑スル件

文部省専門教育局長 永井浩印

史料一九四三一四〇

發專一〇七号／昭和十八年十一月十日

（以下略）

三 専門学校

各帝国大学附属医学専門部

（以下略）

附則

昭和二十年陸軍省令第六号附則第三項ニ依リ陸軍大臣ノ指定スル學校左ノ如シ

其一 昭和十八年陸軍省令第五十四号第一條第一号ニ該當スル学校

一 大学令ニ依ル大学学部
（学部若ハ科）

（以下略）

史料一九四三一四一
昭和十九年陸軍省告示第二十一号ハ之ヲ廢止ス

〔参照〕

昭和十九年五月二十四日陸軍省告示第二十一号ハ修學繼續ノ為ノ入營延期等ニ閑スル件ニ基キ入營ヲ延期スベキ学校及入營ヲ延期スベキ期間ノ件ナリ

十月十三日附發專一八一号通牒ヲ以テ認可相成タル大学院（又ハ研究科）特別研究生ノ中昭和十七年徵集現役兵ニ付テハ其ノ後引続キ陸軍省ト折衝中ナルモ特別研究生中唯一ノ例外トシテ入營延期ノ措置ヲ受ケ難キ現状ニアリ右御了知相成度但シ入營後何等カノ便宜措置直ノ採ラル、コトハ或ハ可能ナルコト有之ベキモ現在全然予想困難ニ有之尚特別研究生ノ（聯隊区ヨリノ）入營期日ノ通知ニ閑シテ

ハ昭和十九年四月以後ノ入營通知アリタル者ニ付テハ軍ニ於テ同期
日迄ニ兵役法ノ改正ヲ見越シ手続上右ノ如キ入營期日ノ通知ヲ發ス

ルニ過ギズ從ツテ之ニ付キテハ入營延期ノ取計ヲ講ズルノ必要無之
ニ付右御了知相成度

追而 同期日前ノ入營又ハ応召ノ通知アリタル者ニ付テハ入隊期

日、部隊名、聯隊区ヲ至急御報告ノ上徵集延期方本省ニ御申出相
成度為念申添フ

史料一九四三一三八一一

急／東大庶第一、五六〇号／決裁十月二十九日

昭和十八年十月二十九日

案

年月日

総長

文部省専門教育局長宛

大學院特別研究生入營延期手續ニ關スル件

本學大學院特別研究生中左記ノ者ニ對シ今般現役兵証書交付相成候

ニ付テハ右入營延期方至急御措置相成度此段及依頼候也

追テ聯隊区司令部名、入營期日及入營部隊名等調書別紙添付候

第一工学部

経済学部

史料一九四三一三八一一
庶第1560号 受付18.10.29 / 昭和十八年十月二十八日

第一工学部印

庶務課御中

今般左記大學院特別研究生ニ對シ別紙現役兵証書写之通り入隊命令
通達有之候ニ付入營延期方可然御取計相成度此段及上申候也

記

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

■ ■ ■ ■ ■

史料一九四三一三八一一

庶第1560号 受付18.10.28

昭和十八年十月二十八日

東京帝國大學庶務課長 石井 勇殿

新制度大學院特別研究生■■他一名ニ對スル入營通知取消

方依頼ノ件

大學院特別研究生トシテ選定相成タル■■、■■ノ両名ニ
對シ別紙写之通聯隊区司令官ヨリ入營通知有之候ニ就テハ取消方可
然御取計被下度此段及御願候也

外部からの入学志願

史料一九四三一一七一二

医第二六六号／昭和一八年十月十二日

東京帝国大学医学部長代理 西 成甫印

史料一九四三一一六

昭和十八年十月十九日 起案

石井庶務課長殿

案

年月日

庶務課

■■■■宛

大学院特別研究生出願手続ニ関スル件

本月十六日附ヲ以テ標記ノ件ニ關シ御照会相成候処右ハ願書ニ学業履歴書ノ最終卒業学校ノ成績証明書、主ナル研究業績ヲ添付ノ上関係学部宛提出スルコト、相成居候条御了知相成度尚各月二十九日文部省令第七十四号（同日官報登載）御参照相成度候也

追テ本年度本学ニ於テハ法、文、工ノミ学部以外ハ既ニ銓衡ヲ了シ候ニ付為念申添候

〔■■■■より東京帝国大学庶務課長宛手紙〕

史料一九四三一一七一

東大庶第一四七九号／決裁十月十三日／昭和十八年十月十二日起案

案
年月日
庶務課長

■■■■宛

各月三十日附出願ニ係ル大学院特別研究生ニ關シテハ本学医学部ニ於テハ本年度ハ既ニ銓衡済ニ付右御了知相成度此段及回答候也

大学院特別研究生ニ關スル件

史料一九四三一一〇一

東大庶第一五五八号／決裁十月二十五日／昭和十八年十月二十五日

案
年月日
庶務課

大学院特別研究生ニ關スル件

史料一九四三一一〇一

本月十七日附出願ニ係ル標記ノ件ニ關シ本学法學部ニ於テハ年齢ノ關係上詮議相成ラザルニ付右御了知相成度此段及回答候也

史料一九四三一一三

東大庶第一五七九号 決裁十月二十七日／昭和十八年十月二十三日

案

年月日

庶務課長

文学部長宛

大學院特別研究生ニ関スル件

左記ノ者ヨリ大學院特別研究生選定願出有之候條一件書類及回附候
也

追テ右ニ關シ何等ノ儀御回示相煩度尚第一工學部ニ於テハ本年度

ハ既ニ銓衡済ニテ詮議相成難キニ付御了知相成度申添候

記

本籍〔省略〕

■■■

旅順工科大學宛

案

本年度大學院特別研究生ノ選定ハ七月初旬ノ見込尚貴学學生

■■■

■ハ右研究生ニ内定シアリ。

電文訳 東京帝國大學

記

本年度貴大學院研究生何日頃御決定ノ見込ナリヤ」

旅順工大

東京帝國大學御中

特別研修生の出張

年月日

庶務課長

■■■■■宛

大學院特別研究生ニ關スル件

本月二十四日附願出ニ係ル標記ノ件ニ關シ本學文學部ニ於テ銓衡ノ

結果大學院特別研究生トシテ適當ナラスト決定相成候条右御了知相
成度此段及御通知候也

史料一九四一一一二
昭和十九年九月五日起案

案

年月日

庶務課長

理學部長宛

昭和十九年八月一日附上申ニ係ル大學院特別研究生■■■■■出張ノ

史料一九四四一

決裁六月二十八日／昭和十九年六月二十八日起案

本年度大學院特別研究生選定ニ關シ旅順工科大學ヨリ別紙通電報照
会有之ニ付本省ニ電話ニテ問合セタル處大体一週間以内ニ認可ノ見
込ナル旨西田氏ヨリ回答有之候ニ付左案ヲ以テ電報回答相成可然乎

件ハ本月五日ノ評議会ニ於テ承認相成ニ付依命此段及通知候也

出張期間　自　十一月一日
至　十二月四日

史料一九四四一一二一

昭和十九年八月一日

東京帝国大学理学部長 加藤武夫印

東京帝国大学總長 内田祥三殿

大学院特別研究生 ■■■

年月日

庶務課長

第二工学部長宛

右ノ者「物性ノ分子論的研究」攻究中ノ処之ガ取調ノ為左記期間 静岡県下ニ特ニ出張ヲ要スルモノト認メ候ニ付学部通則第六十八條ニ依リ評議会ニ付議相成度此段上申候也

記

出張期間　自　八月一日
至　八月五日

史料一九四四一一四

庶第1636号／昭和十九年十月二十八日

東京帝国大学理学部長 掛谷宗一印

東京帝国大学経長 内田祥三殿

大学院特別研究生 ■■■

右ノ者「地球物理学の方法ニヨル地殻構造ノ研究」攻究中ノ処之ガ取調ノ為左記期間秋田県下ニ特ニ出張ヲ要スルモノト認メ候ニ付学部通則第六十八條ニ依リ評議会ニ付議相成度此段上申候也

記

一、出張先　長崎市（三菱重工業株式会社長崎造船所）

史料一九四五一一一

東大庶第242号／決裁3月30日／昭和二十年三月二十四日起案

案

特別研究生 ■■■ 出張ノ件ハ三月十三日ノ評議会ニ於テ承認相成候ニ付依命此段及通知候也

史料一九四五一一二

東大二工教第二〇号／昭和二十年二月二十四日

東京帝国大学總長内田祥三殿

大学院特別研究生 ■■■

右者攻究事項調査ノ為左記ノ通出張致度旨申出有之候ニ付テハ評議会ニ付議相成其ノ旅費ヲ補給方御取計相煩度此段及申請候也

記

一、出張目的　高速ディーゼル機関ノ研究ノ内高速ニ連成内燃機関試験ノ為

一、出張期間 昭和二十年二月二十六日ヨリ三月三十一日迄

日本軽金属株式会社（新潟県）

史料一九四五一一四一一

東北振興アルミニウム株式会社（郡山市）
国産鋳銀株式会社（岩手県黒沢尻）

東大庶第五一九号／決裁五月三十一日／昭和二十年五月二十九日起

一、出張期間 昭和二十年四月十五日ヨリ同月二十三日迄九日間

案

案

年月日

庶務課長

第二工学部長宛

昭和二十年四月二十三日附東大二工秘第一六四号上申ニ係ル大学院
特別研究生■■■出張件ハ五月二十九日ノ評議会ニ於テ承認相成候

ニ付依命此段及通知候也

史料一九四五一一四一二

東大二工秘第一六四号／庶務課長昭和二十年四月二十三日

昭和二十年四月十六日附上申ニ係ル大学院特別研究生■■■出張
件ハ五月二十九日ノ評議会ニ於テ承認相成候ニ付依命此段及通知
候也

東京帝国大学総長 内田 祥三 殿

大学院特別研究生■■■

史料一九四五一一五一二

昭和二十年四月十六日

東京帝国大学理学部長 掛谷宗一

右者攻究事項ノ為左記ノ通出張致度旨申出有之候ニ付テハ評議会ニ
附議相成其ノ旅費ヲ補給相成様御取計相煩度此段申請候也

記

一、出張目的 工場実地調査ノ為

一、出張先 昭和電工株式会社（富山市）

日本曹達株式会社（高岡市）

大学院特別研究生

■■■

右ノ者「地殻ニ於ケル物質移動ニ関スル岩石学的研究」攻究中ノ処
方取調ノ為左記期間江原道、黄海道地方ニ特ニ出張ヲ要スルモノト
認メ候ニ付学部通則第六十八條ニ依リ評議会ニ付議相成度此段上申

候也

記

出張期間　自　四月二十三日
至　七月二十三日

年月日

総長

第一案

昭和十九年度大学院特別研究生退学ノ件
文部省学校教育局長宛
昭和十九年度大学院特別研究生左記ノ者退学致候ニ付此段及報告候
也

退学

史料一九四五—六—二

東大庶第一、〇七五号／昭和二十年十一月十六日起案

同

大学院特別研究生退学ニ関スル件

今般第二工学部長ヨリ昭和十九年度大学院特別研究生左記ノ者退学

ノ旨別紙ノ通申出有之候ニ付許可相成然乎

追而右ハ左案ヲ以テ文部省学校教育局長及第二工学部長宛通知相
成可然哉併セテ相伺候

記

昭和十九年十月一日入学

大学院特別研究生（第二工学部）■■■

一、研究題目　高速ディーゼル機関ノ研究

一、指導教官　清水教授

一、退学年月日　昭和二十年九月三十日

一、退学理由　一身上ノ都合（終戦ニ伴ヒ研究事項ノ目標ヲ失ヒ研
究中止ノ止ムナキニ至リタル為）

第二案

年月日

庶務課長事務取扱

第二工学部

一、研究題目　高速ディーゼル機関ノ研究

一、指導教官　清水教授

一、退学理由（終戦ニ伴ヒ研究事項ノ目標ヲ失ヒ研究中止ノ止ムナ
キニ至リタル為）

追テ在学中支給セラレタル學費及研究費等ハ別途返納ヲ命セラ
キニ至リタル為）

ル、二付御了知相成度申添候

記

昭和十九年十月一日入学
(第二工学部)

■■■

一、退学年月日 昭和二十年九月三十日

〔別紙添付〕

一、退学理由 一路上ノ都合

「大学院特別研究生退学ノ場合ニ於ケル取扱方ニ関シ本省ニ電話二
テ問合セタル處大学教育課春山理事官代泉属ヨリ左記ノ通電話回答

アリタリ 昭和二十年十一月二十二日 庶務課教務掛 小林書記

記

史料一九四五—六—三

二工教第一四九号／昭和二十年十一月十五日

一、大学ヨリ本省学校教育長報告ノ程度ニテ差支ナシ

一、在学中支給シタル學費及研究費ハ形式的ニ文部大臣ノ命令ナク
トモ大学ニ於テ返納ノ手続ヲナスコト、コノ場合月割ニテ計算
スルコト

一、終戦ニ因リ研究事項ノ目標ヲ失ヒタル場合ト雖モ研究事項ヲ変
更シテ研究生ヲ継続可能ナリ」

第三案

年月日

庶務課長事務取扱

会計課長宛

昭和十九年度大学院特別研究生退学ノ件

昭和十九年度大学院特別研究生左記ノ者ハ今般退学致候ニ付此段及
通知候也

追テ右ハ在学支給セラレタル學費及研究費等返納方可然御取計相
成度候也

記

史料一九四五—六—四

退学願

東京帝國大學 大學院

第二工學部機械科特別研究生

■ ■ ■

案

年月日

局長

今般一身上ノ都合ニ依リ大学院ヲ退学致度候間此段御願申上候

昭和二十年九月三十日

■ ■ ■ 印

東京帝国大学總長内田祥三殿

史料一九四五—七

東大庶第一〇七五号／決裁 10月二十九日／昭和二十年十月二十四

日起案

案

年月日

庶務課長事務取扱

第二工學部長宛

昭和十九年度大学院特別研究生ニ閥スル件

昭和十九年度大学院特別研究生ニ閥スル件

昭和十九年度大学院特別研究生■■■退学ノ旨方向有之候処右ハ

退学ノ月日及理由ヲ報告相成度此段及照会候也

追テ右在学中支給セラレタル學費及研究費等ハ傍置セラルヘキニ
付御了知相成度申添候

史料一九四五—一

昭和十九年度第一期大学院特別研究生退学ノ件ニ閥シ第二工學部長

会計課長宛

年月日

庶務課長

第三案

リタルニ因ル

一、昭和一九年十月入学第一期大学院特別研究生
第二工學部 ■■■

左記ノ者今般退学致候ニ付此段及報告候也

記

一、理由 現下ノ経済情勢ニ於テ學費逼迫ノ為研究修学不可能トナ
リタルニ因ル

第三案

年月日

庶務課長

ヨリ別紙ノ通上申有之候ニ付左案ヲ以テ許可相成可然乎
追而右ニ閥シ學資及研究費等償還義務ヲ免セラレ可然乎

昭和十九年度第一期大学院特別研究生退学ノ件

年月日

局長

左記ノ者今般退学許可相成候ニ付此段及通知候也

追而右ハ学資及研究費等ノ償還義務ヲ免セラレタルニ付申添候記

一、昭和十九年十月入学 第一期大学院特別研究生

第二工学部 ■■■■

退学願

年月日

庶務課長

第一工学部長 印 東京帝国大学特別研究生(二工)

総長 昭和十九年十月入学 ■■■■ 印

私議

左記ノ者今般退学致候ニ付此段及通知候也

昭和二十年七月十六日空襲ニ依リ山口県徳山市ニ於ケル実家罹災致シ且ツ終戦ト共ニ研究項目変更ノ止ムナキニ至リ修学継続致シ

成度申添候

兼不候間大学院退学仕度此之段願上候也

昭和二十一年三月十日

第二工学部

右
印

一、昭和十九年度大学院特別研究生

記

一、退学年月日 昭和二十一年三月三十一日

東京帝国大学総長 南原 繁 殿

史料一九四五—二二—一

東大二工秘第八八号／昭和二十一年三月三十日

昭和十九年度大学院特別研究生退学ニ付学資及研究費ノ償還免除方

第二工学部長ヨリ別紙ノ通上申有之候ニ付左案ヲ以テ許可相成可然

乎

案

右者今般本学部教官補充トシテ専任講師嘱託ノ為大学院特別研究生

ヲ免セラレ候処ソノ在学期間中ノ給費ノ償還ハ絞上ノ理由ニ依リ之ヲ免除セラルル様時ニ御詮議願度此段及上申候也

記

学資償還免除調書

金額／給与期間／毎月給費額／氏名／備考

一六二〇円／自昭和十九年十月至全二十一年三月一年六ヶ月／九〇

円／██████／昭和十九年十月一日入学

史料一九四五一一二一三

東大庶第二二五号 決裁四月十五日

昭和二十一年四月十一日起案

案

年月日

局長

第二工学部長宛

昭和十九年度大学院特別研究生退学ニ関スル件

昭和二十年十一月二十日附東大第二工秘第四二号ヲ以テ標記ノ件ニ

関シ相成候処右八許可相成候ニ付依命此段及通知候也

史料一九四五一一二一四

発学一五三号／昭和二十一年四月九日

文部省学校教育局長 田中 耕太郎印

第一期（第二期）特別研究生

東京帝国大学総長 殿

大学院特別研究生退学ニ関スル件

指導教官 所属学部 研究事項 学歴 氏名

敗戦に伴う変化

史料一九四五一一六一一

発專一五〇号

昭和廿年十月十五日

文部省専門教育局長印

特別研究生ヲ受入レル各大学長殿

大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関シテハ曩ニ會議ヲ開催致シタル次第ノ處今般左記ニ依リ措置スルコトト相成タルニ付御了知相成度此段依命通牒ス

記

一、大学院又ハ研究科ノ特別研究生ハ今後継続実施スルコト

二、昭和二十年度第一期特別研究生及第二期（文科系、理科系）特別研究生ハ曩ニ銓衡会ヲ開催シ理科系特別研究生ニツイテハ夫々認可相成タル次第ナルモ文科系特別研究生ニツイテハ銓衡会ヲ省略シ夫々認可相成タルニ付御了知相成入学許可ノ一ハ左表ニ依り報告ノコト

本年三月九日附東大庶第二二五号ヲ以テ標記ノ件ニ関シ申請相成タル処右ハ承認相成タルニ付可然御取計相成度

三、第二期特別研究生ニ選定セラレザルモノノ就職ハ大學ニ於テ本
人ノ希望モ徵シ銓衡ノ上氏名、所属学部、就職先ヲ定メ上申ス
ルコト

本省ハ之ニ対シ就職ノ指定ヲナスモノトス

史料一九四五——九

東大庶第九七一号ノ決裁二月九日／昭和二十一年二月八日起案

大学院特別研究生ノ研究事項ニ關スル件

時局ノ変転ニ伴ヒ大学院特別研究生ノ研究事項中平時ノ研究事項ニ
転移セルモノ別紙ノ通ニ付及供閲候也

۱۷۰

西歴、月日は英語表記で示す。各史料に編者がつけた番号である。

昭和十八年農林省特別研究官關係

元和二年後
明和八年後入寺院寺加利山主義

卷之三

西暦 月 日	件 名	原謄番号	席次番号	件名	発 文		受 文	内閣總理
					年	月		
1943 10 2	1 1 文部省告示 755号(10月2 日官報登載)			大学院又ハ研究科の特別 研究生に關する件	文部大臣子爵岡部長	東京帝國大学他	文部省告示第755号。	
1943 9 29	1 2 文部省令74 号			大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件	文部大臣子爵岡部長		文部省告示第74号。	
1943 10 15	2 1		999	特研究生選定の件	庶務課長	各学部長		
1943 10 13	2 2 発專181号	999		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件	文部省専門教育局長	総長	大學院特別研究生選定及び入當延 期措置の件。定員及び推薦者數制。	
1943 9 29	3 1	999		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件	永井浩			
1943 9 28	3 2 文秘第164	999		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件	総長		文部省専門教育局長	
1943 9 23	4 1	999		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件	文部部長今井登志喜	総長内田祥三	文学部国史學科学生、海軍予備學 生に決定、研究生中より削除の件。	
1943 9 22	4 2	999ノ4		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件 履歴 書送付	法学部長末弘巖太郎	庶務課長石井島	上記の件、依頼。	上記の件、採用の為大學院特別研究生選定の件。
1943 9 22	5 1	999		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件 履歴 書送付	総長	文部省専門教育局長	各月5日付発專181号未提出者の履 歴書並身体検査表。	
1943 9 16	5 2			第一工学部	庶務課		特別研究生候補者履歴書及び身体 検査表の件。	
1943 9 21	5 3	999		第一工学部	庶務課		特別研究生候補者履歴書及び身体 検査表の件。	
1943 9 23	5 4	999		第一工学部	庶務課		新制大學院候補者、召集解除の件。	
1943 9 20	5 5			第一工学部	庶務課		大學院特別研究生候補者入隊の件。	
1943 9 18	5 6	999		文部次官	総長		大學院特別研究会開催出席通知。	
1943 9 11	6	999		大學院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ關スル件	文部省専門教育局長 (親展急便ニテ送付 ノコト)	東京帝國大学特別研究生候補者調 査表ほか。		

西暦	月	日	件名	原簿番号	出第番号	件名	元	文部省(元)	内谷帳面
1943	9	7	7	999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長 (親展急便ニテ送付 ノコト)	学部別名簿。	
1943	9	21	8	999	特研生選定の件			法学部より研究事項の解説書並び に調査表記の件。	
1943	9	23	9	999	特研生選定の件			法学部より指導教官調に対し更に 訂正方、医学部より研究事項解説 書、文学部の特別研究生選択推薦部 要領及び研究事項解説書、理学部 研究事項解説書、農学部研究事項 解説書、経済学部研究事項解説書及 び工学部各科研究事項解説書及 び研究事項の解説書の件数一覧表。	
1943	8	27		999ノ2	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	庶務課長	各学部長(親展)	文部省専門教育局長より申越の件。	
1943	8	25	10	発専181	999ノ2 大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	文部省専門教育長永 井浩	総長	特別研究生候補者が推薦され陸軍 省と協議中。銓衡資料の書式につ いて。	
1943	7	31	11		999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長 (親展)	各学部特別研究生氏名等の件、回 答。
1943	6	25			999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	庶務課長	各学部長(必親展)	文部省専門教育局長より申越の件。
1943	6	25	12		999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	文部省専門教育長永 井浩	総長	大学院又ハ研究科ノ特研生(新制 大学院の学生)への伝達可能事項 の件。研究期間中徵集延期につ いて。
1943	7	16	13	1		特研生選定に関する件	庶務課長	文部省専門教育局長 (至急親展)	新制大学院特別研究生志願の法学 部学生、海軍志願の件。
1943		13	2				石井庶務課長	上記の法學部学生の件。	
1943	10	28	14	1	999	大学院特別研究生選定ニ 関スル件	庶務課長	各学部長	選定月日の件通知。
1943	10	27	14	2	発専181	999ノ9 大学院又ハ研究科ノ特別 研究生選定ニ関スル件	文部省専門教育長永 井浩	総長	選定月日の件通知。
1943	10	21	15		999	大学院特別研究生選定ニ 関スル件	総長	文部省専門教育局長	選定月日の件問い合わせ。

年月日	件名	相手	回数	件名	相手	回数	内容
1943 10 19 16 1	大学院特別研究生出願手 続二閑スル件	大學院特別研究生出願手 續二閑スル件	1	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者1〕	1	〔研究生志願者1〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 12 16 2	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者1〕	1	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者1〕	1	〔研究生志願者1〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 13 17 1	1479	〔研究生志願者1〕	1	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者1〕	1	〔研究生志願者1〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 12 17 2	医226	〔研究生志願者1〕	1	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者1〕	1	〔研究生志願者1〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 9 30 17 3	1524	〔研究生志願者2〕	1	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者2〕	1	〔研究生志願者2〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 25 18 1	1524	〔研究生志願者3〕	1	大学院特別研究生出願手 續二閑スル件	〔研究生志願者3〕	1	〔研究生志願者3〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 19 18 2	1524	〔研究生志願者4〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者4〕	1	〔研究生志願者4〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 19 19	1524	〔研究生志願者5〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者5〕	1	〔研究生志願者5〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 25 20 1	1558	〔研究生志願者6〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者6〕	1	〔研究生志願者6〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 23 20 2	1558	〔研究生志願者7〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者7〕	1	〔研究生志願者7〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 28 21 1	1540	〔研究生志願者8〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者8〕	1	〔研究生志願者8〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 20 21 2	1540	〔研究生志願者9〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者9〕	1	〔研究生志願者9〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 28 22 1	1579	〔研究生志願者10〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者10〕	1	〔研究生志願者10〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 28 22 2	文秘178	〔研究生志願者11〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者11〕	1	〔研究生志願者11〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 27 23	1579	〔研究生志願者12〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者12〕	1	〔研究生志願者12〕 大学院特別研究生志願の件、回答。
1943 10 28 24	1588	〔研究生志願者13〕	1	大学院特別研究生二閑ス ル件	〔研究生志願者13〕	1	〔研究生志願者13〕 大学院特別研究生志願の件、回答。

年	月	日	件名	職名	名前	学年	内各課	
1943	10	29	25	999 件	大学院特別研究生選定ノ 件	庶務課長	会計課長	特別研究生選定の件。東京帝國大學院特別研究生一覧表。
1943	11	15	26	1	999 研究生ニ闕スル件	庶務課長	文部省専門教育局大 学校教育課長、法学部、 医学部第一工学部、農 学部、理学部、經濟學部、第 二工学部→東京帝國 大学庶務課長石井彌	特別研究生、削除の件。
1943	10	27	26	2	999 研究生ニ闕スル件	法学部長末弘巖太郎	庶務課長石井彌	特別研究生、削除の件、回答。
1943	11	13	26	3	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	医学部長代理西成甫	石井庶務課長	特別研究生、削除の件、回答。
1943	10	28	26	4	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	第一工学部	庶務課長	特別研究生、削除の件、回答。
1943	11	4	26	5	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	文学部長今井登志喜	庶務課長	特別研究生、削除の件、回答。
1943	11	13	26	6	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	理学部長加藤武夫	石井庶務課長	特別研究生、削除の件、回答。
1943	11	13	26	7	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	農學部長	庶務課長	特別研究生、削除の件、回答。
1943	10	27	26	8	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	経済學部長森桂三郎	庶務課長石井彌	特別研究生、削除の件、回答。
1943	10	28	26	9	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	第二工学部長漸廉象	庶務課長石井彌	特別研究生、削除の件、回答。
1943	11	8	27	1	999ノ11 大学院又ハ研究科特別研 究生ニ闕スル件	文部省専門教育局大 学校教育課長西崎惠	庶務課長	特別研究生中取消の者の件。
1943	10	25	27	2	999 大学院特別研究生ニ闕ス ル件	庶務課長	各学部長	上記の特別研究生削除の件、照会。
1943	10	23	28	1	999ノ8 大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ闕スル件	文部省專門教育局大 学校教育課長	法、第一工、文學部 庶務課長	特別研究生候補者中、削除すべき 者の件。
1943	12	6	28	2	999 研究生ニ闕スル件	文部省專門教育局長 永井浩	法長	特別研究生選定の件。
1943	12	3	29	1	999ノ14 大学院又ハ研究科特別研 究生ニ闕スル件	文部省專門教育局長 永井浩	幹長	特別研究生補欠者錄衡の件。

西暦 月 日	丁 度	原謄番号	庶務番号	件名	発 行	受 取 (宛)	内 容 概 略
1943 11 15	29	2	999	大学院又ハ研究科特別研 究生ニ関スル件	総長	文部次官	11月13日附発專262号の件、回答。
1943 11 13	30	発專262		大学院又ハ研究科特別研 究生ニ関スル件	文部次官	東京帝國大学総長	特別研究生補欠推薦者審査の件。東 京帝國大学、京都帝國大学、北海 道帝國大学、九州帝國大学、名古 屋帝國大学、東京商科大学、東京文理大学、早 稲田大学における特別研究生候補者調 査表。
1943 10 29	31		999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長	追加及推薦者の身体検査送付の 件。
1943 10 28	32		999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長 (急便ニテ二十八日到 午前中ニ文部省ニ到 達スル様發送ノコ ト)	特別研究生追加推薦者の調査表及 び研究事項解説書、選定額送付の 件。
1943 10 26	33	1	999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長	追加推薦の件。1943年度大学院特 別研究生定員及選定者数調(10月 25日現在)及び調査表、研究事項 解説書、履歴書、身体検査書。
1943 10 6	33	2	999ノ6	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	庶務課長	法、第一工、文、第 二工学部長	追加推薦の件。
1943 10 5	34	1	999ノ6	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長	東京帝國大学総長	追加推薦の件。
1943 12 29	34	2	999	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	庶務課長	文部省専門教育局大 学教育課長	1943年度特別研究生選定者氏名訂 正の件回答。
1943 12 20	35		999ノ16	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	大学教育課長西崎恵 長	東京帝國大学庶務課 長	特別研究生氏名及び在学大学名、 官報公告に当たり調査依頼の件。
1945 6 9			651	大学院特別研究生臨時召 集解除に関する件	第一工学部	庶務課	特別研究生、臨時召集解除の件。
1943 11 5	36	1	1560	大学院特別研究生臨時召 集解除ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長	特別研究生、臨時召集解除の件。
1943 11 4	36	2	1560	大学院特別研究生臨時召 集解除に関する件	佐野第一工学部長	石井庶務課長	特別研究生、教育召集に引き続 き依頼の件。

西暦	月	日	件数	原稿番号	監査番号	件名	年	受(元)	内容概略
1944	6	8	43	1	905	大学院特別研究生教育召 集解除方ノ件	総長	文部省専門教育司長	1943年10月1日入学大学院特別研究 生に対する教育召集の件。
1944	6	8	43	2	905		第一工学部長佐野秀 之助	石井庶務課長	1944年9月大学院特別研究生、教育 召集解除方取計の件。
1944	7	22	44	1	1171	大学院特別研究生研究事 項追加の件	総長	文部大臣(大学教育 課長宛発送)	吾妻栄教授指導の法学部所属学生、 追加研究事項の件。
1944	7	21	44	2	1171	大学院特別研究生研究事 項追加の件	法学院長末弘蔵太郎 課長宛発送)	吾妻栄教授指導の法学院所属学生、 追加研究事項の件。	
1944	8	31	45	1	37ノ3	大学院特別研究生現役免 除ノ件	総長	文部省専門教育局長	研究生(1943年10月1日入学)、 1943年11月1日東部第614部隊入營 中病氣に依り1944年7月21日附現役 免除の件。
1944	8	30	45	2	37ノ3	大学院特別研究生現役免 除ノ件	理学部	庶務課長	研究生(1943年10月1日入学)、 1943年11月1日東部第614部隊入營 中病氣に依り1944年7月21日附現役 免除の件。
1943	10	26	46	1	1,560	大学院特別研究生入當延 期手続ニ關スル件	総長	文部省専門教育局長	現役兵証書交付相成、理学部研究 生2名、入營延期の措置依頼の件。 氏名等調書別紙添付。
1943	10	25	46	2	1,560	大学院特別研究生入當延 期手續ニ關スル件	理学部長	石井庶務課長	理学部研究生2名、入營延期の件。
1945	1	23	47		71	大学院特別研究生死亡ノ 件	総長	文部省専門教育局長	第一工学部研究生、1944年12月28 日死亡の件。
1945	3	28	48	1	337	昭和十八年度特別研究生 召集解除ノ件	総長	文部省専門教育局長	研究生召集解除措置依頼の件。
1945	3	19	48	2	農169	337	大学院特別研究生召集解 除ノ件	庶務課長	研究生、水産学科國技助教授の下 に研究に從事、研究遂行上唯一の 補助者として余人を以て替え難き 実情、召集解除方申請依頼。
1945	3	19	48	3	337	大学院特別研究生召集解 除ノ件	農学部長	庶務課長	研究生、臨時召集令状。
1945	2	14	49	1	177	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件	総長	文部省専門局長(急 便ニテ送付ノコト)	法学部研究生、召集解除依頼の件。 「昭和二〇、二、三、石井課長ヨ リ春山理事官ニ電話問合記録」添 付。

西暦	月	日	件名	件名	内閣機密
1945	2	12	49	2	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				177	法学部長 庶務課長石井勇
					特別研究生、1943年12月10日附文 部省発専第287号通牒に依り召集延 期せらるべきものと思惟せられ候 に付取計依頼の件。
1945	2	12	49	3	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				177	法学部長 庶務課長石井勇
					特別研究生、臨時召集届、臨時召 集令状。
1945	2	12	49	4	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				177	[特別研究生] 庶務課調査係
					1945年2月19日付電報、特別研究生 より庶務課へ。「チヨウサカカリ ヘ「キゲンセマルイソギテツヅキ ダ」ム」。
1945	2	12	49	5	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				177	[特別研究生] 庶務課調査係室
					2月19日付、特別研究生より庶務課 調査係室速達。
1945	2	12	49	6	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				177	
					陸軍省令第54号写し。
1945	2	12	49	7	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				177	
					陸軍省告示第4号、1945年2月8日官 報掲載写し。
1945	3	2	50	1	昭和18年度特別研究生召 集解除ノ件
				251	総長 文部省専門教育局長 (急便ニテ発送ノコ ト)
					特別研究生経済学部所属学生、召 集解除依頼の件。
1945	3	1	50	2	大学院特別研究生召集延 期二閱スル件
				251	経済学部長橋爪明男 庶務課長石井勇
					1943年10月1日入学研究生臨時召集 に付き取計依頼の件。
1945	3	1	50	3	大学院特別研究生召集延 期二閱スル件
				251	経済学部長橋爪明男 庶務課長石井勇
					臨時召集令状 写し。
1945	4	28		541	特別大学院学生二閱スル 異動報告 農学部
					1943年10月1日入学の研究生、1945 年2月22日付応召中休学許可のため 同日異動の件。
1945	7	5	51	1	昭和18年度特別研究生召 集解除方ノ件
				626	総長 文部省専門教育局長
					研究生、1945年6月7日応召ノ処即 日帰郷となり、応召解除の件。
1945	7	5	52	2	昭和18年度特別研究生召 集解除方ノ件
				626	第一工学部 庶務課
					研究生、1945年6月7日応召解除の 件。
1945	6	7	52	1	昭和18年度特別研究生召 集解除方ノ件
				626	総長 文部省専門教育局長
					研究生、1941年徵集、1945年6月7 日召集に付き解除措置依頼の件。
1945	6	5	52	2	昭和18年度特別研究生召 集解除方ノ件
				626	第一工学部 庶務課
					研究生、召集解除手配依頼の件。

一九四四年度「昭和十九年度大学院特別研究生関係」

西暦 月 日	件 名	原典番号	底本番号	件名	名	要 (元)	内容概略
1945 10 25	53 1	1055		昭和18年度特別研究生死 亡ノ件	総長	文部省専門教育局長	特別研究生文学部学生、1945年8月22日死亡の件。
1945 9 30	53 2	1055		大学院第一期特別研究生 死亡届	文学部長戸田貞三	東京帝國大学総長内 田祥三	特別研究生文学部学生、1945年8月22日死亡届。
1945 10 30	54	1102		大学院学生ニ闇スル異動 報告	農学部		研究生、1945年2月22日応召のため休学、1945年9月8日召集解除により復学許可の件。
1945 10 30	55	1139		大学院学生ニ闇スル異動 報告(特別研究生)	農学部		1945年9月30日満期者の件。
1943 12 18	56	1868		大学院特別研究生研究補 助者ノ件	理学部長代理掛谷宗 一	石井庶務課長	木村教授(第六陸軍技術研究所嘱託)の研究補助者、大学院特別研 究生に命ぜられ、同所繼續取計依頼の件。朱筆にて回答の書き込み有り。

西暦 月 日	件 名	原典番号	底本番号	件名	名	要 (元)	内容概略
1944 6 28	1	1046		昭和十九年度大学院特別 研究生選定に関する件			旅順工科大学より研究生決定時期 についての電報照会及び回答の件。
1944 7 7	2 1	1086		大学院特別研究生改姓ノ 件	総長	文部省専門教育局長	研究生、1944年6月19日附改姓の件。
1944 6 30	2	1086		大学院特別研究生改姓ノ 件	農学部	庶務課	研究生、1944年6月19日附改姓の件。
1944 8 22	3 1	1043		昭和二十年度大学院特別 研究生銓衡予定日ニ闇ス ル件	庶務課	[研究生志願者8]	研究生志願者8(現住所満州国)へ 銓衡期日回答の件。
1944 8 8	3 2	1043		昭和二十年度大学院特別 研究生銓衡予定日ニ闇ス ル件	[研究生志願者8]	石井庶務課長	次回の銓衡に時期について問い合わせ。
1944 7 25	3 3	1043		大学院特別研究生ニ闇ス ル件	庶務課長	[研究生志願者8]	選定願の件に付き、第一、第二工 学部に於ては本年度は既に銓衡済 の旨回答。

西暦	月	日	文書名	開講番号	申請者名	件名	番	文書(類)	内容概略
1944	6	28	3 4	1043	大学院特別研究生ニ関ス ル件	第一工学部長	石井庶務課長	研修生志願者8、入学願書外添付書 類一切は内定済に付き返送の件。	
1944	6	30	3 5	1043	大学院特別研究生ニ関ス ル件	第二工学部長	庶務課長	研究生志願者8、入学願書外添付書 類一切は内定済に付き返送の件。	
1944	6	27	3 6	1043	大学院特別研究生ニ関ス ル件	庶務課長	第一工学部長、第二 工学部長	研究生志願者8の選定頒出に付き参 考のため回附、回示依頼の件。	
1944	6	27	3 7	1043	大学院特別研究生ニ関ス ル件	庶務課長	第一工学部長、第二 工学部長	研究生志願者8、入学願書、新京工業 大学土木科成績表。	
1944	7	25		599ノ6	大学院又は研究科特別研 究生に関する件	庶務課長	各学部長（法、文、 経ヲ除ク）	大学院特別研究生選定決定に付き 通知。入学時期は10月1日であるが、 修学は右期日を俟たず指導教官の 研究補助に精進させるよう配意の こと。農学部9名、第一工学部26名、 理学部15名、農学部14名、第二工 学部24名。	
1944	7	19	4	発専274	599	大学院又は研究科特別研 究生に関する件	文部省専門教育局	1944年6月23日付東大庶第599号を以 て1944年度特別研究生候補としての 推薦者は総て認可の件通牒。入學時 期は10月1日であるが、修学に関し ては右期日を俟たず指導教官の研究 補助に推進させるよう配意のこと。 文部省専門教育局長 (急便ニテ発送ノコト)	
1944	6	23		599	大学院特別研究生ニ関ス ル件	総長	庶務課長	各月30日附発専108号の件、5部送 付。名簿あり。	
1944	6				大学院特別研究生ニ関ス ル件	医・第一工・理・ 農・第二工学部長 各々より	庶務課長	医学部長、第一工学部、理学部、 農学部、第二工学部より庶務課長 へ特別研究生に関する件、返答 (別表として)。	
1944	6	20		599ノ5	大学院特別研究生に関する件	庶務課長	第一工学部	1944年度大学院特別研究生に關す る調、至急回答ありたし旨。	
1944	6	2		599	大学院特別研究生ニ関ス ル件	庶務課長	各学部長	1944年度大学院特別研究生候補者 中左記の者に対し別紙様式に依り 作成の上6月7日迄に庶務課必着す る様部送付の旨。様式は文部省專 門教育局長照会の様式(發専108号)	
1944	5	30	5 1	発専108	599ノ4	大学院又は特別研究生ニ 関スル件	文部省専門教育局	特別研究生決定者氏名に付ては別 紙の様式に依り作成の上6月10日迄 に本省に送付の旨。	

期日	件名	原證番号	庶務番号	件名	名	受(元)	内容概要
1944 6 2	5 2	599	大学院又ハ研究生科特別研 究生ニ関スル件	庶務課長	文部省専門教育局長	各月27日開催の1944年度大学院特別研究生選定に於て内定者、研究 生に選定取り計らい依頼。	
1944 5 23	6 1	発專147	599の3	大学院特別研究生銓衡会 開催ノ件	文部次官蒲池豊三郎	東京帝国大学総長	5月27日選考会開催通知。
1944 5 13	6 2		599	大学院又ハ研究科特別研 究生ニ関スル件	総長	文部省専門教育局長	發專103号に係る1944年度大学院特別研究生候補者推薦の件。学部ご との推薦者名簿、東京帝国大学院特別研究生候補者調査表、研 究事項解説書有り。
1944 5 13	6 3		599	大学院又ハ研究科特別研 究生ニ関スル件	庶務課長	各学部長(法、文、 経ラ除ク)	文部省専門教育局長より、候補者 を4月27日迄に上申せよとの通知。 「本年度特別研究生ノ選定ハ理科学 科に限り之ヲ行ヒ文科的学科ニ 付テハ、今回ハ、停止スルコト 相成タル旨文部省専門教育局長ヨ リ申越候旨御了知相成度依命此 段及通知候也」。
1944 4 18	7	発專108	599	大学院又ハ特別研究生ニ 関スル件	文部省専門教育局長	東京帝国大学総長	銓衡に関する要綱。
1944 4 20	8 1		599ノ2	大学院又ハ特別研究生ニ 関スル件	庶務課長	各学部長(法、文、 経ラ除ク)	特別研究生選定に關し文部省専 門教育局長より申し越しの件、依命、 移牒。
1944 4 18	8 2	発專108	599ノ2	大学院又ハ特別研究生ニ 関スル件	文部省専門教育局長	東京帝國大学総長	選定に付ては別途銓衡に關する要 綱通牒の通り。決戦非常措置要綱 の趣旨に則り本年度は決戦遂行に 國力を集中し、従つて研究事 項もこの線に沿うものに限るべ く軍の要望も有り。
1944 4 7	9 1		475	大学院又ハ特別研究生ニ 関スル件	庶務課長	各学部長(法、文、 経ラ除ク)	文部省専門教育局長より申越の件。
1944 4 5	9 2	発專108	475	大学院又ハ特別研究生ニ 関スル件	文部省専門教育局長	東京帝國大学総長	人員の件。本年度は研究事項に就 ては特に職力強化に直接必要ある ものに限られる見込み。
1944 5 6	10 1		599	大学院特別研究生ニ関ス ル件	医学部長高橋明	石井庶務課長	東大庶第475号照会の件、調査表な ど送付。

西暦	月	日	件数	申請番号	用件番号	件名	名前	学年(年)	内務課
1944	5	3	10	2	599	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	第一工学部	庶務課	東大庶第599号による件、調査表など送付。
1944	5	3	10	3	599	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	第一工学部	庶務課	冶金教室→第一工学部長佐野秀之助。家庭の事情により大学院特別研究生辞退の件。
1944			10	4	599	大学院特別研究生選定の 件	第一工学部		研究事項解説書（第一工学部大学 院学生）
1944	5	8	10	5	599	大学院特別研究生選定の 件	第一工学部	庶務課長	大学院特別研究生候補者、志望辭退、就職のため。研究事項解説書及び履歴書、身体検査書。
1944			10	6	599	大学院特別研究生選定の 件			研究生志願者9、推薦書。
1944	5	4	10	7	599	大学院又ハ研究科ノ特別 研究生ニ関スル件	理学部加藤武夫	石井庶務課長	調査表など送付の件。
1944	5	2	10	8	599	大学院特別研究生候補者 研究事項解説書送付ノ件	農学部長	庶務課長	研究事項解説書2通送付の件。
1944	4	30	10	9	599	大学院特別研究生候補者 研究事項解説書送付ノ件	農学部長	庶務課長	調査表等送付の件。
1944	4	28	10	10	599	大学院特別研究生ニ関ス ル件	第二工学部長瀬藤象	総長内田祥三	調査表等送付の件。
1944			10	11	599	大学院特別研究生ニ関ス ル件	医学部耳鼻咽喉科教 室		研究事項解説書、履歴書、身体検 査書。
1944	5	2	10	12	742	大学院特別研究生ニ関ス ル件	旅順工科大學長安達 祿	総長内田祥三	研究生志願者9、推薦書等送付の件。 推薦書、学業成績証明書、人物考 査表。
1944	7	9	10	13		大学院特別研究生ニ関ス ル件			候補者名簿。
1944	1	20	11	1	32	大学院特別研究生制度制 定ニ伴フ増員助教授數二 関スル件			台北帝國大學庶務課長より増員助 教授の件について電報照会有り。官 制未公布に付き目下不明の旨。
1944	1	19	11	2	32	大学院特別研究生制度制 定ニ伴フ増員助教授數二 関スル件	台北帝大庶務課長	庶務課長	増員せられたる助教授数について 電報にて問い合わせ。

西暦 月日	工数	被認可者	原證番号	庶務番号	件名	差 益	受 理(元)	内 容概 括
1944 1 13	11 3		32	大学院特別研究生ニ関ス ル件	大学院特別研究生ニ関ス ル件	庶務課長	台北帝國大学庶務課 長	学部別特別研究生数を返報の旨。
1944 1 13	11 4		32	大学院特別研究生ニ関ス ル件	大学院特別研究生ニ関ス ル件	台北帝國大学庶務課長	庶務課長	大学院教官特別研究生について電 文にて問い合わせ。
1944 9 4						特別研究生	総長内田祥三	転居届。
1944 9 8	12 1		1217	大学院特別研究生出張ノ 件	大学院特別研究生出張ノ 件	庶務課長	理学部長	研究生出張の件。
1944 8 1	12 2		1217	大学院特別研究生出張ノ 件	大学院特別研究生出張ノ 件	理学部長加藤武夫	総長内田祥三	研究生、静岡県へ出張の件。
1944 9 27			599	大学院特別研究生指導教 員変更ノ件	大学院特別研究生指導教 員変更ノ件	庶務課長	第二工学部長	本年度特別研究生に対し至急入當 延期手続の件。
1944 10 2				大学院特別研究生選定願 ニ関スル件	大学院特別研究生選定願 ニ関スル件	庶務課長	研究生活願者10	指導教員変更の件。
1944 10 4	13 1		1485	大学院特別研究生選定願 ニ関スル件	大学院特別研究生選定願 ニ関スル件	庶務課長	研究生活願者10選定願。	文系学科選定停止の旨、回答。
1944 10 4	13 2		1485	大学院特別研究生選定願 ニ関スル件	大学院特別研究生選定願 ニ関スル件	理学部長指谷宗一	総長内田祥三	秋田県へ出張の件。
1944 11 29	15	昭和18年度大学院特別研 究生調	庶務課長	文部省専門教育局大 学教育課長(急便ニ 予送付ノコト)	宣制改正材料、1943年度大学院特別 研究生に関する調査表送付の件およ び1943年度大学院特別研究生調。			
1944 9 1	16 1		998	大学院特別研究生召集解 除ノ件	大学院特別研究生召集解 除ノ件	文部省専門教育局長	研究生(医学部)、1944年7月1日応 召服務中の8月14日召集解除。	
1944 8 31	16 2		998	大学院特別研究生召集解 除ノ件	大学院特別研究生召集解 除ノ件	医学部高橋明	石井庶務課長	上記研究生召集解除の件。
1944 6 20	16 3		998	大学院特別研究生召集解 除ノ件	大学院特別研究生召集解 除ノ件	文部省専門教育局長 (速達)	上記研究生ほか2名、召集解除措置 の件。	
1944 6 19	16 4		998	大学院特別研究生召集解 除ノ件	大学院特別研究生召集解 除ノ件	文部省専門教育局長 (速達)	上記研究生ほか2名、召集解除措置 の件。	
1945 2 6	17		146	大学院特別研究生死亡ノ 件	大学院特別研究生死亡ノ 件	文部省専門教育局長	1944年10月1日入学研究生(農學 部)、肺結核のため1945年1月21日 死亡。	

一九四五年度「昭和二十年度大学院特別研究生関係」

西暦 月 日	日 数	件 名	原譲番号	用番号	件名	名 称	文 字(短)	内 容概略
1945 8 22	18	大学院特別研究生死亡ノ件	855		大学院特別研究生死亡ノ件	総長	名	文部省専門教育局長
1945 10 10	10	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	1024	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	総長	文部省専門教育局長	文部省専門教育局長	1944年10月1日入学研究生(第一工学部建築科)、5月25日の空襲により赤坂区にて罹災、翌日死亡。父親からの死亡届有り。
1945 10 1	1	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	1024	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	第一工学部長	庶務課長	第一工学部研究生取消願出の件。	第一工学部研究生取消願出の旨。
1945 1 3			1024	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	[第一工学部研究生]	総長		一身上の都合により辞退の旨。
1945 12 12	12	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	1249	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	総長	文部省専門教育局長	第一工学部研究生辞退願出の件。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 12 11	2	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	1249	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	第一工学部長	庶務課長	第一工学部研究生辞退願出の件。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 11 29	29	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	1249	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	[第一工学部研究生]	総長	第一工学部研究生辞退願出の件。	一身上の都合により退学願。
1945 11 24	3	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	1154	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	総長	文部省専門教育局長	第一工学部研究生辞退願出の件。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 11 15	3	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	1154	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	第一工学部長	庶務課長	第一工学部研究生辞退願出の件。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 11 15	3	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	1154	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	第一工学部研究生	総長	第一工学部研究生、一身上の都合により退学願。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 11 16	4	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	1128	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	総長	文部省専門教育局長	第一工学部研究生辞退願出の件。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 11 8	4	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	1128	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	第一工学部長	庶務課長	第一工学部研究生辞退願出の件。	第一工学部研究生辞退願出の件。
1945 10	4	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	1128	昭和二十年度大学院特別研究生辞退願出ノ件	[第一工学部研究生]	総長	第一工学部研究生、都合に由り辞退願。	第一工学部研究生、都合に由り辞退願。
1945 10 30	5	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	1073	昭和二十年度大学院特別研究生取消ノ件	総長	文部省専門教育局長	理学部研究生辞退願出の件。	理学部研究生辞退願出の件。

西暦 月 日	件 数	履歴番号	件名	発 行	受 取 (宛)	内 容 概 略
1945 10 27	5 2	1073	昭和二十年度大学院特別 研究生変更二箇スル件	理学部長掛合宗一 庶務課事務取扱	理学部研究生、本学助手任用に付 き、代人をたてる件。	
1945 10 25	6 1	1036	昭和二十年度大学院特別 研究生取消ノ件	総長 庶務課事務取扱	第二工学部研究生6名辞退願出の 件。	
1945 11 24	6 2	1075	同上 大学院特別研究生退 学ニ関スル件	第二工学部長井口常 庶務課長事務取扱	第二工学部研究生退学の件。	
1945 11 15	6 3	1075	昭和十九年度大学院特別 研究生ニ関スル件	第二工学部長井口常 庶務課長事務取扱	第二工学部研究生、終戦に伴い研 究事項（高速データセル機関）研究 の目標を失い研究中止の已むなき に至り、退学の件。	
1945 9 30	6 4	1075	退学願	[第二工学部研究生] 第二工学部長	第二工学部研究生、一身上の都合 に衣り退学願。	
1945 10 29	7	1075	昭和十九年度大学院特別 研究生ニ関スル件	庶務課事務取扱 第二工学部長	第二工学部研究生の件。	
1945 8 9	8 1	122	昭和二十年度大学院特別 研究生ニ関スル件	総長 文部省専門教育局長	理学部研究生、都合に依り取消、代 員依頼の件。	
1945 8 8	8 2	122	大学院特別研究生ニ関ス ル件	理学部長掛合宗一 石井庶務課長事務取 扱	理学部研究生より健康上の理由に依 り辞退の旨、代員補充依頼の件。	
1945 8 3	8 3	122	昭和二十年度大学院特別 研究生ニ関スル件	総長 文部省専門教育局長	理学部研究生、都合に依り取消、代 員の件。	
1945	8 4	122	昭和二十年度大学院特別 研究生ニ関スル件	庶務課長 理学部長	理学部研究生、研究続行不可能のた め代員依頼の件。	
1945 8 1	8 5	122	昭和二十年度大学院特別 研究生ニ関スル件	理学部長 庶務課長	理学部研究生、研究続行不可能のた め代員依頼の件。	
1945 6 28	8 6	122	昭和二十年度大学院特別 研究生ニ関スル件	総長 文部省専門教育局長	東大庶代(122号)（1945年3月6日、3 月13日）を以て表記の件に關し、3 農学部研究生名追加推薦の件。及 び候補者調査表、研究事項解説書」。 農学部研究生、郷里に疎開のため 辞退し出の件。	
1945 6 26	8 7	122	大学院特別研究生候補者 ニ関スル件	庶務課長	農学部研究生、郷里に疎開のため 辞退し出の件。	
1945 4 18	8 8	122	大学院特別研究生候補者 申請取消ノ件	庶務課長	農学部研究生、都合により申請取 消依頼。	
1945 4 6	8 9	122	昭和二十年度大学院特別 研究生変追加推薦ノ件	総長 文部大臣	農学部研究生、追加推薦の件。及 び研究事項解説書。	

西暦	月	日	件名	事由	名前	役職	内容概要
1945	6	16	8	10	630	昭和二十年度大学院特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 総長 候補者推薦したところ、第二工学部研究生5月25日空襲に因り死亡のため各順位者逐次繰上の件。
1945	6	2	8	11	630	大学院特別研究生ニ関スル件	第二工学部長井口常雄 総長 第二工学部研究生、空襲に因り死亡につき各順位者逐次繰上の上選定の件。
1945	5	17	8	12	122	昭和二十年度大学院特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 総長 東大庶第22号に基づき第一工学部候補者推薦の件。
1945	5	14	8	13	122	大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件	第一工学部 庶務課 特別研究生の件に關し、追加変更の件。
1945	3	13	8	14	122	昭和二十年度大学院特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 総長 第一工学部研究生2名、研究事項変更の旨。
1945	3	8	8	15	122	昭和二十年度大学院特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 総長 第一工学部研究生、履歴書及び身体検査表送付の件。
1945	3	7	8	16	122	昭和二十年度大学院特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 総長 特別研究生推薦者の件について。推薦者名簿。東京帝国大学特別研究生候補者調査表。研究事項解説書。
1945	3	3	8	17	122	大学院及研究科ノ特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長より申越の件。
1945	2	9	8	18	122	大学院及研究科ノ特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長より申越の件。
1945	2	6	8	19	発專29	122 大学院及研究科ノ特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 総長 金銭に関する要綱、研修事項は特に決戦遂行に必須なるものに限る旨。
1945	2	6	8	20	122	大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件	各学部長(医・工・理・農・二工) 庶務課長 金銭の件。
1945	1	31	8	21	発專20	122	各学部長(医・工・理・農・二工) 庶務課長 金銭の件。
1945	2	4	8	22	122	大学院又ハ研究科ノ特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長 東京帝國大学 前件同封済(定員数)追送の件。
1945	1	31	8	23	122	昭和二十年度大学院特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長より申越しの件移牒。

西暦	月	日	件名	原議番号	庶務番号	件名	受取(宛)	内容 概略
1945	1	23	8 24 発専19	122	大学院又ハ研究科特別研 究生ニ関スル件	文部省専門教育局長	監修	近く具体的要綱通牒の旨。研究事 項は戦力増強に直接必要あるもの に限る旨。学部別(医・工・理。 農)定員数について。
1945		8 25		122	大学院又ハ研究科特別研 究生ニ関スル件			昭和二十年度大学院特別研究生氏 名。
1945	7	12	9 1	585	大学院特別研究生研究項 目ニ関スル件	庶務課長	第一工・第二工両学 部長	東大庶第585号の件至急御回 旨。1945年9月20日づけ(本件 ハ陸軍兵器行政本部ヨリ本省ヲ通 ジ照会越アリタルモノニシテ局 ノ委帳ニ衣リ回答セザレコトニ本 省科学学局研究課坂本氏ト打合済 付此ノ儘處理相成可然乎)あり。
1945	5	19	9 2	585	大学院特別研究生研究項 目ニ関スル件	庶務課長	各学部長(一工・ 理・農・二工)	文部省専門教育局長より申越の件。
1945	5	15	9 3 発科29	585	大学院特別研究生研究項 目ニ関スル件	文部省科学局長	総長	陸軍兵器行政本部より研究項目に 關し別紙記載の通り申越有り。各 研究項目の成果及進行状況を6月5 日迄文部省科学局研究動員課長ま で送附の件。
1945		9 4		585	大学院特別研究生研究項 目ニ関スル件			研究項目は勿記載研究生2名。その 他各学部より進行状況報告書。
1945	8	1	10 1	762	大学院学生出張の件	庶務課長	第一工学部長	第一工学部研究生出張の件承認通知。
1945	7	20	10 2	762	大学院学生出張ノ件	第一工学部長	庶務課長	第一工学部研究生出張の件、滞在 地、期間などに関する理由書。出 張費など補助として文部省科学 研究費第二部龜山直人教授割当分よ り支出の旨。
1945	3	30	11 1	242	大学院特別研究生出張の 件	庶務課長	第二工学部長	第二工学部研究生出張の件承認。
1945	2	24	11 2 東大二工教 件	242	大学院特別研究生出張の 件	第二工学部長瀬藤彌 総長		第二工学部研究生出張の件。
1945	3	30	11 3	243	大学院特別研究生出張の 件	庶務課長	第二工学部長	第二工学部研究生出張の件承認。
1945	2	24	11 4 東大二工教 件	243	大学院特別研究生出張の 件	第二工学部長瀬藤彌 総長		第二工学部研究生出張の件。

西暦	月	日	表	原議事録	用紙番号	件名	受取人	内容概略	
1945	3	30	12		207	大学院特別研究生出張の 件	第二工学部長	第二工学部研究生出張の件承認。	
1945	2	15		東大二工教 17	207	大学院特別研究生出張の 件	第二工学部長瀬藤象 総長	第二工学部研究生出張の件。	
1945	3	30	13	1	279	大学院特別研究生出張の 件	理学部長	理学部研究生出張の件承認。	
1945	3	7	13	2	279	大学院特別研究生出張の 件	理学部長掛谷宗一 総長	理学部研究生出張の件。	
1945	5	31	14	1	519	大学院特別研究生出張の 件	第二工学部長	第二工学部研究生出張の件承認。	
1945	4	23	14	2	東大二工秘 164	.519	大学院特別研究生出張の 件	第二工学部長井口常 雄 総長	第二工学部研究生出張の件。
1945	5	31	15	1	429	大学院特別研究生出張の 件	庶務課長	理学部長	
1945	4	16	15	2	429	大学院特別研究生出張の 件	理学部長指谷宗一 雄 総長	理学部研究生出張の件承認。	
1945	10	19	16	1	1136	昭和二十年度第一期及第 二期特別研究生ニ関スル 件	庶務課長専務取扱	各学部長	
1945	10	15	16	2	発専150	1136	文部省専門教育局長	文部省専門教育局長より申越有り。	
1945	12	4	17		1198	昭和二十年度第一期及第 二期特別研究生ニ關スル 件	特別研究員ヲ受入レ ル各大學長	特別研究生組織実施の旨など。	
1945	12	4	18	1	1199	昭和二十年度第一期大學 院特別研究生ニ關スル件	庶務課長事務取扱	特別研究生氏名の件。	
1946	3	4	18	2	220	大學院特別研究生異動ノ 件	庶務課長	特別研究生氏名の件。	
1946	3	14	18	3	251	昭和十九年度第一期大學 院特別研究生異動ノ件	庶務課長	休学に伴う異動の件。	
1945	11	16	18	4	1160	大學院特別研究生異動ノ 件	会計課長	死亡(4名)及び召集解除(1名) に伴う異動の件。	

西暦	月	日	件名	名	受(元)	内容概略
1946	2	9	19	971 大学院特別研究生ノ研究 項目二閥スル件		時局の変転に伴う研究事項転移の件。
1946	4	4	20 42	東大ニ工教 325	大学院特別研究生異動ノ件 大学院特別研究生退学ノ件	改姓に伴う異動の件。
1946	4	11	21 1	326ノ2 326ノ2	昭和十九年度第一期大学 院特別研究生退学ノ件	研究生退学の件。
1946	3	10	21 2	326ノ2 326ノ2	昭和十九年度第一期大学 院特別研究生退学ノ件	〔特別研究生〕 総長南原繁 困難のため。
1946	4	30	22 1	434	昭和十九年度大学院特別 研究生退学の件	研究生退学の件。
1946	3	30	22 88	東大ニ工教 434	昭和十九年度大学院特別 研究生退学の件	退学願。空襲に依る実家罹災、終戦 と共に研究事項変更に至り修業難済 の件。
1946	4	15	22 3	225	昭和十九年度大学院特別 研究生退学ニ閥スル件	研究生、専任講師嘱託のため退学 の件。
1946	4	9	22 4	225 225	大学院特別研究生退学ニ 閥スル件	退学許可の件。
1946	3	7	22 5	225 225	大学院特別研究生被免ノ 件	退学承認の件。
1945	11	20	22 6	225 225	大学院特別研究生被免ノ 件	研究生、被免の件。 研究生、専任講師選任のため被免 願。
1946	4	9	23 1	122 122	昭和二十年度第一期大学 院特別研究生二閥スル件	第二工学部長井口常 雄 庶務課長 会計課長 研究生追加の件。
1946	4	9	23 2	122	昭和二十年度第一期大学 院特別研究生二閥スル件	第一工・理・第二 工・各学部長 研究生選定者の件。
1946	4	5	23 3	発学153 122	昭和二十年度第一期大学 院特別研究生入学ノ件	入学許可。
1945	12	27	23 4	122	昭和二十年度第一期大学 院特別研究生二閥スル件	文部省学校教育局長 局長 文部省学校教育局長 田中耕太郎 総長 研究生辞退に伴う代員として追加 推薦の件。昭和二十年度第一期 (補充) 特別研究生候補者調査表。 各学部より大学院特別研究生推薦 の件文書。
1946	4	11	24 1	326 326	昭和二十年度第一期大学 院特別研究生退学ノ件	研究生退学の件。

年 月 日	事 件 数	原 因 別	用 意 事 件	行 為 事 件	受 理 事 件	内 容 記 録
1946 3 27	24 2	二工43	326 大学院特別研究生退学願 ノ件	第二工学部長井口常雄	総長	研究生2名、退学の件。
1946 3 6	24 3		326 退学願	〔研究生〕	総長	家庭の事情に依り退学願。
1946 4 11	25 1		63 昭和二十年度第一期文科 系大学院特別研究生選定 の件	庶務課長	会計課長	研究生選定者氏名。
1946 1 21	25 2	発学26	63 大学院文科系特別研究生 ニ関スル件	文部省学校教育局長 田中耕太郎	総長	文科系特別研究生復活の件通牒。
1946 3 6	25 3	発学26	63 大学院特別研究生第一期 修了者ノ就職志望ノ件	文部省学校教育局長 田中耕太郎	総長	昭和二十年度は昭和十八年度と同 数査定、研究生推薦の件通牒。
1946 4 24	26 1		266 大学院特別研究生就職 ノ件	局長	各学部長	標記の件許可。
1946 4 23	26 2	発学154	266 大学院特別研究生就職 ノ件	文部省学校教育局長	総長	東大庶266号標記の件申請許可。
1946 1 30	26 3		266 大学院特別研究生第一期 修了者ノ就職志望ニ関ス ルノ件	局長	文部省学校教育局長	1945年6月5日附発專8号の件、法 医、第一工学部就職志望先変更調等回答。 二工学部就職志望先変更調等回答。 特別研究生就職志望調。特別研究 生就職志望先変更調。
1945 10 19	26 4		266 大学院特別研究生ニ関ス ルノ件	庶務課長事務取扱	法・医学部長	第二期推薦者以外の第一期修了者 就職志望調至急提出の件。
1945 10 18	26 5		266 大学院特別研究生第一期 修了者ノ就職志望調ノ件	総長	文部省学校教育局長	標記の件に關し経済学部関係から の回答。特別研究生就職志望調。
1945 9 24	26 6		266 大学院特別研究生第一期 修了者ノ就職志望調ノ件	総長	文部省学校教育局長	表記の件回答。特別研究生就職志 望調。
1945 9 15	26 7		266 大学院第二期特別研究生 ニ関スルノ件	庶務課長事務取扱	法、医、経各学部長	第二期推薦者以外の第一期修了者 就職志望調至急提出の件。
1945 8 11	26 8		266 大学院第二期特別研究生 ニ関スルノ件	庶務課長事務取扱	法、医、農、経、各 学部長	第二期推薦者以外の第一期修了者 就職志望調至急提出の件。
1945 7 12	26 9		266 大学院第二期特別研究生 ニ関スルノ件	庶務課長	各学部長（文ヲ除ク）	第二期推薦者以外の第一期修了者 就職志望調至急提出の件。
1945 6 12	26 10		266 大学院又ハ研究科第二期 特別研究生ニ関スル件	課長	各学部長	文部省専門教育局長より表記の件 通牒。

西暦	月	日	件数	原議番号	庶第番号	件名	発	受	内客概要	
1945	6	5	26	11	発専98	266ノ4	大学院又ハ研究科第二期 特別研究生ニ関スル件	文部省専門教育局長	総長	第二期特別研究生關係書類至急送付の件。當第二期推薦者以外の第1期修了生は1943年文部省令第74号第12条に依義務を有するゆえ、就職調査等提出の件。
1946	4	9	27	1		1036	昭和二十年度第二期大學 院特別研究生ニ関スル件	庶務課長	会計課長	研究生追加選定の件。
1946	4	9	27	2		1036	昭和二十年度第二期大學 院特別研究生ニ関スル件	局長	第一工学部長	研究生選定の件。
1946	4	5	27	3	発専153	1036	昭和二十年度第一期、第 二期大学院特別研究生入 學ノ件	文部省学校教育局長 田中耕太郎	総長	1946年3月14日附東大庶第1036号の 件、許可。
1946	3	14	27	4		1036	昭和二十年度第二期大學 院特別研究生ノ件	局長	文部省学校教育局長	追加推薦の件。昭和二十年度第二期 特別研究生候補者調査表。選定額等。
1946	4	23	28	1		345	昭和二十年度第二期大學 院特別研究生退学ノ件			研究生退学の件。
1946	4	12	28	2		345	第二期特別研究生ニ関ス ル件	理学部長藤掛宗一	総長	研究生、本学部講師採用に付退学願。
1946	2	10	28	3		345	第二期特別研究生ニ関ス ル件	〔研究生〕	総長	理学部講師就職のため退学願。
1946	4	24	29	1		352	昭和二十年度第二期大學 院特別研究生退学ノ件			経済学部研究生退学の件。
1946	4	23	29	2		352	大学院特別研究生学資及 研究費ノ償還免除ノ件	経済学部長舞出長五郎	総長	経済学部研究生退学の件。
1946	4	3	29	3		352	大学院特別研究生退学ノ 件	局長	文部省学校教育長	経済学部研究生退学の件。
1946	4	5	29	4		352	昭和二十年度後期大學院 特別研究生退学ノ件	経済学部長舞出長五郎	総長	経済学部研究生退学の件。
1946	3	20	29	5		352	退学願	〔経済学部研究生〕	経済学部長舞出長五郎	昨夏阪災にあり、研究生活繼續不可 能の状態により退学願。
1946	4	4	30	1		63ノ5	昭和二十年度第一期文科 系特別研究生取消ノ件	文部省学校教育局長 田中耕太郎	総長	1946年3月29日附東大庶第36号の件 承認。

件名	受取元	内容概略				
年月日	回数	原稿番号	用紙番号	件名	受取元	内容概略
1946 3 28	30 2	63	昭和二十年度第一期文科系特別研究生取消ノ件	総長	文部省学校教育局長	文学部研究生辞退願出に付取消。
1946 3 27	30 3	63	第一期特別研究生辞退ノ件	文学部長戸田貞三	文学部研究生辞退認可の件。	
1946 3 18	30 4	63	特別研究生辞退願	[文学部特別研究生]	文学部長戸田貞三	一身上の都合に依り辞退願。
1946 3 22	30 5	63	昭和二十年度第一期大学院文科系特別研究生二回スル件	総長	文部省学校教育局長	標記の件候補者。第一類研究生。特別研究生候補者調査表。研究事項解説書。履歴書。

(おがわ ちずえ 室員)